令和８年
３月１日(日)は午前８：００より
資源ごみ回収を致します。

令和８年２月20日

青葉台自治会

環境・保全部会

７年８月～8年２月の資源ゴミ回収実績報告

	７年９月	10月	11月	12月	１月	８年２月
区分	数量	数量	数量	数量	数量	数両
新聞	330kg	320kg	**280kg**	**410kg**	380kg	**200kg**
雑誌	400kg	270kg	130kg	240kg	290kg	**230kg**
ダンボール	460kg	310kg	390kg	390kg	480kg	**140kg**
小計	**1,190kg**	**900kg**	**800kg**	**1,040kg**	**1,150kg**	**570kg**
古布	20kg	50kg	40kg	90kg	45kg	**40kg**
小計	**20kg**	**50kg**	**40kg**	**90kg**	**45kg**	**40kg**
アルミ缶	80kg	60kg	50kg	80kg	75kg	**30kg**
スチール缶	6kg	1kg	6kg	8kg	—	**5kg**
小計	**86kg**	**61kg**	**56kg**	**88kg**	**75kg**	**35kg**
1.8L 瓶						
ビール瓶						
小計						
市より	6,050円	4,750円	4,200円	5,650円	**5,975円**	**3,050円**
業者より	3,536円	2,721円	2,286円	3,618円	**3,380円**	**1,405円**
合計	**9,586円**	**7,471円**	**6,486円**	**9,268円**	**9,355円**	**4,455円**

資源ゴミ回収へご協力お願い致します。

ビン類の資源ゴミ回収は行っておりません

＊各ゴミステーション、集会所にて回収しています。宜しくお願いします。

３月担当は10班 繁松班長、11班 林 班長です。

班長は８：００　10分前までに集会所へお願いします。

＊　班長さんよろしくお願い致します。

役員担当は高尾監事です。役員は７：30には参加下さい。

諫早地区保護司会

人はみな、生かされて生きてゆく。

更生保護サポートセンターだより

第28号
令和8年2月

【掲載責任者】
保護司会 会長
小野　由利子

長崎刑務所矯正展への協力出店

11月7～8日の2日間、長崎刑務所で恒例の「刑務所矯正展」が開催されました。会場には長崎刑務所の他に他県の刑務所や少年刑務所で作製された金属加工品、革製品、木工品、洋裁品などが展示・販売されて多くの人で賑わいました。

諫早地区保護司会におきましては、来場された皆様におにぎりや豚汁等を販売し、売上金は「長崎犯罪被害者支援センター」に寄付させていただきました。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

歳末助け合い運動
～赤い羽根共同募金活動～

12月 7 日、小野ふれあい会館で開催された「歳末助け合い演芸大会」におきまして、諫早地区保護司会は「歳末助け合い募金バザー」を行いました。

当日はバザー用品として出品していただいた多くの商品を来場された皆様方にお買い上げいただき、その売上金は歳末助け合い運動の「赤い羽根共同募金」に寄付させていただきました。

ご協力いただきました皆様方に、重ねてお礼申しあげます。

諫早地区更生保護サポートセンター（諫早地区保護司会事務所内）

月曜日から金曜日（10時～16時）祝日はお休み

〒854-0045　諫早市新道町948（諫早市社会福祉会館2F）TEL 0957-21-2084　FAX 0957-21-2184

福岡少年院での研修

１０月２８日、会長以下２２名が福岡市南区の「福岡少年院」で研修を受けました。

諫早地区保護司会においては、福岡少年院の研修は初めてのことであり、施設で勤務されている法務教官・技官から施設で生活する収容者に対する矯正教育の現状を学びました。

教官・技官の方々は、収容者に対し、時には親となり、時には兄・姉となって収容者の悩みを聞き、あるいは中学・高校の先生となって学業を支援している実態も知りました。その結果が収容者の矯正につながり、「安全で安心なまちづくり」に結びついていることを認識し、保護司として実のある研修でした。

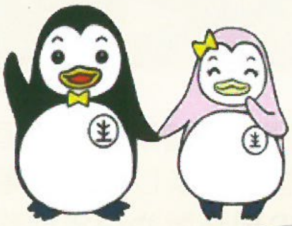

宮崎県西都地区保護司会との意見交換

１１月１７日、宮崎県西都地区保護司会（会長以下２０名）が諫早地区保護司会を訪問し、双方の保護司会の活動状況について意見交換を行いました。

社会を明るくする運動や保護司確保の取り組み状況、県外研修やサポートセンターの運営状況などについても情報交換を行い、大変有意義な会議となりました。

20歳未満者の飲酒防止街頭キャンペーン

１２月８日、諫早小売酒販組合などが主催の 「２０歳未満者の飲酒防止・飲酒運転撲滅街頭キャンペーン」がアエル商店街で開催され、諫早市内の１５団体（約７５人）が参加しました。

諫早地区保護司会からは会長以下８名が参加して、通行人や商店の皆さんにチラシを配布して、２０歳未満者の飲酒防止や飲酒運転撲滅を呼びかけました。

豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします！

STOP！豚熱

豚熱ってどんな病気？

豚熱はウイルスによる豚・いのししの病気で、人へは感染しません。豚熱は感染力が高いため、養豚農場で豚熱の感染が確認された場合、他の養豚農場への拡散を防ぐため、発生農場の豚を処分することが家畜伝染病予防法で規定されています。

養豚農場の豚への感染を防ぐためには野生いのししと豚との接点を断つとともに、野生いのししにおける豚熱ウイルスの拡散防止が重要です。

豚熱対策には山へ入る皆様のご協力が必要不可欠です！

対策①

靴の泥は山で落とそう

感染いのししの生息する地域の土等にはウイルスが含まれている可能性があります。

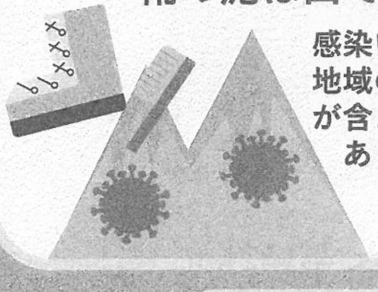

対策②

ゴミは持ち帰りましょう

ゴミによりいのししが誘引され、ウイルス拡散リスクが上がります。

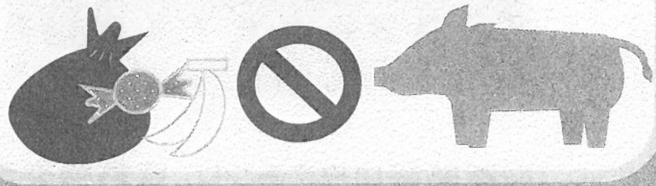

対策③

家畜がいる施設には近づかないようにしよう

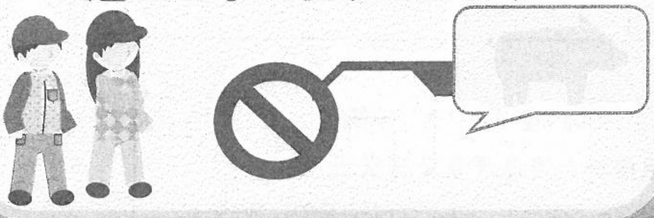

対策④

いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡しよう

感染した野生いのししの死体は感染源となります。

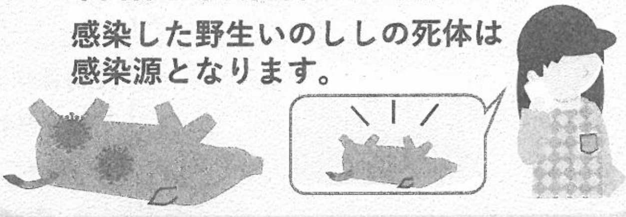

豚熱対策にご協力お願いします。

問合せ先：長崎県農林部畜産課　（095-895-2955）
長崎県中央家畜保健衛生所（0957-25-1331）

野生イノシシによる豚熱感染拡大防止のため経口ワクチンを散布しています

令和8年1月、諫早市内で捕獲された野生イノシシから豚熱の感染が確認されました。諫早市では初めての確認です。

豚熱は、豚熱ウイルスによっておこる豚、イノシシの病気で、人に感染することはありません。

豚熱の感染拡大を防止するため、諫早市内において、野生イノシシへの経口ワクチンを散布しています。

【豚熱経口ワクチン】

トウモロコシなどを材料としたビスケット状の餌の中に豚熱ワクチンを封入したものです。

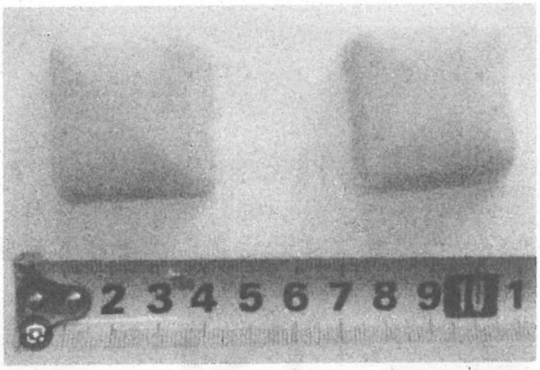

拡大写真

※豚熱経口ワクチンは、豚熱感染が確認された捕獲場所から、半径2km圏内の森の中など人目のつかない場所に散布しています。

【問合せ先】

・長崎県野生イノシシ豚熱経口ワクチン協議会

事務局：長崎県農林部畜産課畜産経営班

電話：095-895-2954　FAX：095-895-2593

・諫早市 農林水産部 農業振興課

電話：0957-22-9143（内線：2312）